

四半期報告書

(第37期第2四半期)

自 2017年6月1日

至 2017年8月31日

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	11
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 要約四半期連結財務諸表	
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	13
(2) 要約四半期連結損益計算書	15
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	17
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	19
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21
2 その他	35
第二部 提出会社の保証会社等の情報	36

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年10月13日
【四半期会計期間】	第37期第2四半期（自 2017年6月1日 至 2017年8月31日）
【会社名】	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社
【英訳名】	FamilyMart UNY Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高柳 浩二
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-7301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 越田 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-7301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 越田 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期連結 累計期間	第37期 第2四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自2016年3月1日 至2016年8月31日	自2017年3月1日 至2017年8月31日	自2016年3月1日 至2017年2月28日
営業収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	211,536 (108,816)	633,636 (323,330)	843,815
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	20,729	33,997	33,695
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	11,978 (8,473)	22,367 (13,894)	21,585
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	10,846	26,372	24,983
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	274,039	536,905	517,842
資産合計 (百万円)	749,484	1,725,619	1,667,074
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	126.18 (89.26)	176.64 (109.73)	195.07
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	36.6	31.1	31.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	60,871	122,574	83,351
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△22,120	△30,348	△30,657
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△21,942	△41,855	△4,916
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	154,766	238,589	188,289

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
5. 前第3四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が当第2四半期連結会計期間に確定しており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第2四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(総合小売事業)

当第2四半期において、関連会社であったカネ美食品株式会社の株式を追加取得したため、子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結は次のとおりであります。

(1) 株式譲渡契約の締結

当社は、2017年6月29日開催の取締役会において、当社の関連会社であるカネ美食品株式会社の株式を伊藤忠商事株式会社及び個人9名から取得し、同社を子会社化することを決議し、同年7月7日に株式譲渡契約を締結し、7月20日付で同社を子会社化いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 要約四半期連結財務諸表注記 6. 企業結合（カネ美食品株式会社の株式の追加取得及び子会社化）」に記載のとおりであります。

(2) 資本提携及び業務提携に係る最終契約書の締結

当社は、2017年8月24日開催の取締役会において、当社と株式会社ドンキホーテホールディングス（以下、「ドンキホーテHD」という。）の間で、業務提携（以下、「本業務提携」という。）及び当社の完全子会社であるユニー株式会社の株式の一部をドンキホーテHDに売却することを内容とする資本提携（本業務提携と併せて以下、「本提携」という。）について決議し、同日付で本提携に係る基本合意書を締結し、8月31日に、本提携に係る最終契約書を締結いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 要約四半期連結財務諸表注記 16. 追加情報（株式会社ドンキホーテホールディングスとの資本・業務提携（ユニー株式会社の株式の一部売却）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。なお、前第2四半期連結累計期間との比較の記載にあたっては、第36期第2四半期に開示した日本基準の数値をIFRSに組替えて行なっております。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2017年3月1日～同年8月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により、総じて緩やかな回復基調で推移しております。一方、小売業界におきましては、消費者マインドの改善は遅れており、依然として厳しい環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「くらし、たのしく、あたらしく」という企業理念を掲げ、グループ独自の経営資源を最大限に活用しながら日々事業モデルの改革に努め、小売事業者の枠内に留まることなく、「社会・生活インフラ」として消費者の生活に欠かすことのできない存在となることを目指してまいります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、営業収益は6,336億3千6百万円（前年同期比199.5%増）、営業利益は334億7千4百万円（同66.3%増）、税引前四半期利益は339億9千7百万円（同64.0%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は223億6千7百万円（同86.7%増）となりました。

当社は2016年9月1日にユニーグループ・ホールディングス株式会社と経営統合しております。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

① コンビニエンスストア事業

株式会社ファミリーマートにおいては、より競争力のある強いチェーンとなるために、「全社一丸」となって、サークルK・サンクスブランドのファミリーマートブランドへの転換を進めるとともに、「中食構造改革」・「マーケティング改革」・「オペレーション改革」の3大改革を推進しております。

ブランド転換では、2017年8月末現在、計画を上回る累計2,350店舗を転換、転換店の日商も計画を上回り推移しております。国内約18,000店舗のネットワークを活用する一方で、同年2月に完了した中食を中心とした商品の統合に続き、同年6月には物流の統合を完了したことで、更なる統合効果を目指してまいります。

商品面では、「お客様にとっての品質の向上」を実現するため、おむすび、中華まん、おでんを刷新する等、引き続き「中食構造改革」を実施し、オリジナル商品の開発と品質の向上に努めております。レジ横カウンターのファストフーズ惣菜売場を「ファミ横商店街」と命名し、活気ある雰囲気の中、あらゆる年代の方々が気軽に利用出来る「街の商店街」を想起した売場作りを展開しております。中でも、サークルK・サンクスの看板商品

であった「焼きとり」を刷新し、2017年6月に全国のファミリーマートで発売を開始し好評を博しました。また、チケットでは、同年6月に「チケットぴあ」サービスを全国のファミリーマート店舗へ拡大展開し、チケット代金の支払・チケット発券などの対応を開始しました。

プロモーション面では、強化カテゴリにおいて販促物やTVCMの効果を最大限活用し拡販に繋げる「マーケティング改革」を推進しております。2017年6月にはファミリーマートの看板商品である「ファミチキ」を擬人化したキャラクター「ファミチキ先輩」が登場し、年間を通じて訴求すべき商品カテゴリーを熱くPRしていきます。また、同年7月には税込700円以上お買上げ毎に人気商品の引換券が当たる「サマーフェスタ」を、同キャラクターを起用の上、実施しました。ポイント戦略では、同年8月に、お客様の利便性を更に高めることを目的に、スマートフォンにおけるファミリーマート公式アプリにT会員認証機能として「モバイルTカード」を追加しました。また、同年8月には集客力の向上を図ることを目的に、サークルK・サンクス店舗で「Tポイント」サービスを開始しました。

運営面では、店舗での業務削減を目的とし、操作の簡易化や業務ガイドの充実化を図った次世代POSレジの導入を行う等、「オペレーション改革」を推進しております。また、2017年8月より加盟店の継続的かつ安定した店舗運営を健康面からサポートすることを目的に、店長やストアスタッフなどを対象とした「健康診断支援サービス」を開始しました。また、同年8月には、優秀なストアスタッフには地域限定社員として更なる活躍の場を提供する「エクセレントトレーナー」制度を導入しました。

開発面では、ブランド転換と同期をとりながらB&S（ビルド&スクラップ）の出店を更に強化し高質な店舗網の構築に努めております。また、2017年8月に伊予鉄道株式会社の100%子会社の株式会社伊予鉄会館と業務提携契約を締結し、第1号店として愛媛県立中央病院内にある「サークルK愛媛県立中央病院店」を「ファミリーマート愛媛県立中央病院店」にブランド転換し開店しました。

国内のその他の事業におきましては、2017年6月に新製品・新技術・新サービスの開発を協力して推進することを目的としてLINE株式会社と業務提携を締結し、次世代店舗の構築等に取り組んでいきます。

海外事業におきましては、現地のパートナー企業と共同出資して自ら経営に参画する合弁方式を基本フォーマットとし、合弁会社からの取込利益と配当収入の最大化を図るとともに、ライセンス供与に伴うノウハウ提供や支援を通じたロイヤリティ収入の安定的な確保に努めております。

台湾では、引き続き中食の刷新等を行ったことで日商が好調に推移しました。タイでは、中食・FF商材の強化を行うと共に全面改装等の店舗施設改善、及び「The 1 Card」を活用したプロモーション展開により日商が伸長し、経営改善は順調に推移しております。

当第2四半期連結会計期間末の国内店舗数は17,921店（国内エリアフランチャイザー3社計913店を含む）となりました。海外事業では、台湾、タイ、中国、ベトナム、インドネシア、フィリピン及びマレーシアにおいて6,635店となり、国内外合わせた全店舗数は24,556店となりました。

これらの結果、コンビニエンスストア事業の営業収益は2,936億3千2百万円（前年同期比38.8%増）、セグメント利益（親会社の所有者に帰属する四半期利益）は124億3千5百万円（同3.8%増）となりました。

②総合小売事業

ユニ株式会社においては、当期は「原点回帰」をスローガンとし、「個店経営」「店舗の魅力」を経営方針に掲げております。小売業の「原点」とは、「商品」「52週マーチャндаイジング」「品揃え」「売場環境」そして「従業員のおもてなし」であり、今後もこの5つを一体として今一度磨き上げ、お客様に提供していきます。

商品面では、女性社員が女性視点で商品開発に取り組む「デিজラボ」から、2017年4月に西川リビング株式会社との共同開発商品第2弾となるオリジナル夏寝具シリーズ「Daisy Home Resort」3アイテム、同年5月には「easy care」シリーズの「ウォッシュャブル&クールニットトッパー」「プリントTシャツ」の2アイテムを発売しました。また、健康をテーマに2014年6月より展開してきたプライベートブランドの「スタイルワンヘルシー」シリーズにおいて、「減塩昆布佃煮」3アイテムが、2017年5月に日本高血圧学会減塩委員会主催の「第3回JSH減塩食品アワード」で、同シリーズとして3年連続となる金賞を受賞しました。

プロモーション面では、顧客囲い込みに重点を置き、UCSカード会員に対し、毎月1～15日の期間中お客様が自由に決めた1日間に5%割引チケットを提供する「UCSプレミアムチケット」企画やUCSカード会員・ユニコカード会員に対し、衣料品・住居関連品には通常の10倍以上、食品には通常のお買上げポイントを提供する「ポイント還元祭」等、同カード会員に対する企画の強化に取り組んでおります。また、2017年6月には、「良品廉価」の方針のもと、お客様の生活防衛・節約志向に対応して毎日の生活に欠かせないナショナルブランドの食料品266品目の値下げも実施いたしました。

店舗活性化としては、「TSUTAYA」と「スターバックスコーヒー」などで構成された「草叢BOOKS」と、直営の衣料品・住居関連品売場を見直した新たなライフスタイル提案型ショッピングセンターとして、2017年2月にアピタ新守山店、同年4月にアピタ各務原店をそれぞれリニューアルオープンしました。また、同

年6月には“ゆったりくつろぎながら暮らしの困りごとを相談できるカフェ”をコンセプトに、カフェラウンジのまわりに介護・健康やリフォーム・不動産・保険など7つの専門窓口を配置した「暮らしカフェ」をリーフウォーク稲沢店にオープンしました。加えて、総合スーパーの利便性向上を目的に2013年度より導入していた「サークルKサービススポット」をブランド転換した「ファミリーマートサービススポット」では、2017年3月のテラスウォーク一宮店を皮切りに2017年8月末現在11店舗で展開し、今後もサービスメニューの拡充により店舗の利便性をさらに高めてまいります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の既存店売上高は前年同期比1.3%減（衣料1.3%減、住居関連0.7%増、食品1.0%減）となりました。衣料は夏物が好調に推移したものの売場面積の縮小に伴い前年割れとなりましたが、住居関連は厳選特価品の投入やTVゲーム関連の新製品販売等によって好調に推移しました。食品はディスカウントスーパーや食料品を取り扱うドラッグストアとの競合や、鮮魚及び青果の相場高等の影響を受けました。尚、ユニー株式会社の当第2四半期連結会計期間末の店舗数は201店となりました。

これらの結果、総合小売事業の営業収益は3,412億3千9百万円、セグメント利益（親会社の所有者に帰属する四半期利益）は95億4千5百万円となりました。

尚、当社は2017年8月にドンキホーテHDとの間で、両社事業の強化を目的とした業務提携及び当社の完全子会社であるユニー株式会社の株式の一部をドンキホーテHDに売却することを内容とする資本提携について、それぞれ基本合意書並びに最終契約書を締結いたしました。

今後、両社の経営資源や独自の強み・ノウハウを活かした様々な協働を通じて、ユニー株式会社の中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 財政状態に関する説明

資産は、前連結会計年度末に比べ585億4千5百万円増加し1兆7,256億1千9百万円となりました。これは主として、持分法で会計処理されている投資や敷金が減少したものの、現金及び現金同等物や有形固定資産が増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ290億2千8百万円増加し1兆1,627億4百万円となりました。これは主として、営業債務及びその他債務の増加によるものであります。

資本は、前連結会計年度末に比べ295億1千7百万円増加し5,629億1千4百万円となりました。これは主として、利益剰余金及び非支配株主持分の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して503億1百万円増加し2,385億8千9百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,225億7千4百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ617億3百万円増加しております。これは主に、経営統合やコンビニエンスストア事業における店舗数の増加に伴い、預り金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は303億4千8百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ82億2千9百万円増加しております。これは主に、コンビニエンスストア事業におけるサークルK・サンクスブランドのファミリーマートブランドへの転換や、総合小売事業における既存店改装により店舗投資が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は418億5千5百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ199億1千4百万円増加しております。これは主に、店舗投資に係る資金調達手段として発行した、コマーシャルペーパーを償還したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の子会社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社グループ（当社及び当社の子会社）の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社グループは、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストア事業、総合小売事業及びその周辺事業等を展開し、当社グループの企業理念のもと、株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと信頼関係を築きながら、継続的な収益向上を目指しています。

当社グループの経営に当たっては、フランチャイズビジネス及び小売業に関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社グループが創業以来培ってきた財産であり、当社グループの事業はこの財産にその源を有しております。

したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社グループの企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そして、①買収の目的やその後の経営方針等が、当社グループの企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、②当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、③当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、④当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することのない者、⑤買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社グループの本源的価値に鑑み不十分又は不相当である者、⑥当社グループの企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

②基本方針の実現に資する取組み

1) 経営の基本方針

当社の経営・事業展開の経営理念として、「くらし、たのしく、あたらしく」を掲げ、常に新しい価値を創り出し、毎日の暮らしをより新鮮で楽しいものに、一人ひとりの気持ちにこたえていくことで、私たちは、お客さまからもっとも身近で信頼される存在を目指します。

2) 中長期的な経営戦略

小売業界を取り巻く環境は、少子高齢化をはじめとした社会環境の変化や業態を超えた競争環境の激化により、厳しい状況が続いております。また、消費者ニーズも多様化しており、新たな発想による商品・サービスの創造が求められております。加えて、安全で安心な食の提供、環境問題への対応等、企業の社会的責任が増大しております。

こうした環境下、当社グループは、厳しい競争環境を勝ち抜くため、グループの経営資源を結集し、独自の価値を提供することで成長の機会を模索してまいります。

また、次に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」とおり、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。

（剰余金の配当等の決定に関する方針）

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。但し、2018年2月期（平成30年2月期）の1株当たり年間配当金は112円を下限とします。

3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるの考えに基づき、次に記載の内部統制システムを構築・運用しております。

（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要）

I. 当社及び当グループ各社の取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社では、取締役会を、原則、毎月1回開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるものとし、また、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否か監査するものとし、
- ii 当社では、当グループ全体のコンプライアンスに関する活動を横断的に統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当グループ全体のコンプライアンス体制の整備・運用状況等を定期的に取り締役に報告するものとし、また、コンプライアンスに関する周知活動を行うため専門の部門として法務部を設置するとともに、当グループの主要な会社に推進責任者を設置し、コンプライアンスの徹底をはかるものとし、
- iii 当社は、グループ行動規範、コンプライアンス規程を制定し、当グループの取締役、執行役員及び従業員はこれらの規程等を遵守するものとし、
- iv 当社では、代表取締役社長直轄の監査室を設置し、監査室は、倫理・法令の遵守状況等につき定期的な監査を行うものとし、

- v 当社及び当グループ各社に内部情報提供制度等を設け、社内外に情報提供の窓口を設置することで、コンプライアンス違反の行為を是正し、また、未然に防止する体制を推進するものとします。なお、内部情報提供制度に関する規程等において、情報提供者に対し、内部情報の提供を理由とするいかなる不利な取扱いも行っていない旨定め、当グループの取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。
 - vi 当社及び当グループ各社は、反社会的勢力を排除し関係を遮断するために、その関係遮断を社内外に宣言し対応をはかるものとします。また、警察、弁護士等の外部機関、業界団体及び地域社会との連携強化をはかり、組織としての対応に努めるものとします。
- II. 当社及び当グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i 当社では、当社及びグループ会社が直面する可能性のあるリスクの管理に関する活動を横断的に統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当グループ全体のリスク管理体制の整備及び運用状況等を定期的に取り締役に報告するものとします。また、リスク管理の推進、徹底活動を行うため専門の部門として法務部を設置するとともに、当グループの主要な会社に推進責任者を設置し、リスク管理を推進するものとします。
 - ii 当社は、リスクマネジメント規程を制定し、当社及び当グループ各社の各部門が直面する可能性のあるリスクを定期的に分析・評価のうえ、当グループ全体のリスクを統合して重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。
 - iii 当社は、投融資委員会を設置し、当社及び当グループ各社における重要な投融資案件等について事前審査を行い、経営会議に諮るものとします。
 - iv 当社の監査室は、リスク管理の状況等につき定期的な監査を行うものとします。
 - v 当社及び当グループ会社では、大規模災害などの緊急事態が発生した場合でも、お客様に対する社会的使命を果たすことを目的として、危機管理規程、事業継続計画（BCP）等を整備し、緊急事態への対応を行うものとします。
- III. 財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社では、財務報告に係る内部統制規程を制定し、当社の連結ベースでの財務報告の適正性及び信頼性を確保するために、当グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用及び評価に関し、当社及び当グループ各社において必要な体制を整備するものとします。また、監査室は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- IV. 当社及び当グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 当社は、当社及び当グループ各社における重要な業務執行の決定における諮問等を行う会議体として、代表取締役社長を議長とする経営会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとします。
 - ii 当社では、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化をはかるものとします。
 - iii 当社及び当グループ各社は、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに、職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にすることで、業務執行の適正化をはかるものとします。
- V. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社では、取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます。）に記載又は記録された情報の作成、保存及び管理等について、法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が、上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。
- VI. 当社及び当グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 当社は、当グループ各社の自主性を尊重しつつ、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。
 - ii 当社は、関係会社管理規程に基づき当グループ各社の経営管理及び経営指導にあたるるとともに、当グループの主要な会社との間で経営指導契約を締結することで、本基本方針に基づく業務の適正が確保されるように努めるものとします。
 - iii 当社では、関係会社管理規程において、経営管理等の指針を明確にし、当グループ各社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認を要する事項とし、また、当社への報告を要する事項を定め、当社への報告を義務づけ、適宜、当グループ各社からの報告を受けるとします。
 - iv 当社では、主要な内部統制項目について、当グループ各社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備及び運用を支援し、個別の状況に応じてその管理にあたるものとします。また、当グループ会社に、事業実態に応じた規程等を策定させ、これに基づく体制を整備させるとともに、当グループ会社への教育・研修の実施などにより当グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。

- v 当グループ各社の監査部門と当社の監査室が連携し、また、当グループ各社の監査役と当社の監査役会との定期的な連絡会を開催することで、情報交換、施策の連動等を行い、当グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。
 - vi 当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、当グループ各社の監査を実施又は統括することで、当社及び当グループ各社の適正な内部統制の構築について監視及び指導するものとします。また監査室は、当グループ全体の内部統制の構築状況について、定期的に取り締役会及び監査役会に報告するものとします。
 - VII. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
当社では、監査役がその職務を補助するため、監査役会事務局を設置するとともに、専任の従業員を置くものとし、監査役は、監査業務に必要な事項について当該従業員に指揮・命令することができるものとします。
 - VIII. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことに関する事項
監査役がその職務を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役、執行役員その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。当該従業員に対する人事考課、異動、懲戒処分等の人事権の行使については、事前に監査役と協議を行い、監査役の同意を得たうえで、これを行うものとします。
 - IX. 当社並びに当グループ各社の取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - i 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。
 - ii 取締役、執行役員及び従業員は、内部監査の結果、内部情報提供制度の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。
 - iii 当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当グループ各社の取締役、監査役、従業員等は、当社又は当グループ各社に著しい損害、重大な影響を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、速やかに直接又は主管部門を通じて、当社の監査役に報告するものとします。また、監査役は、その必要に応じ随時に、当社及び当グループ各社の取締役等に対し、報告を求めるものとします。
 - iv 内部情報提供制度に関する規程等に準じ、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に、いかなる不利な取扱いも行ってはならないものとし、関係する取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。
 - X. 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役がその職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに、社内システムを利用した当該費用等の処理を行うものとします。
 - XI. その他監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - i 監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受けるとともに、意見の交換を行います。また、会計監査人から会計監査の方法及び結果についての報告を受けるとともに、監査室から内部監査の報告を受けるものとします。
 - ii 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部専門家への調査委託又は意見聴取を行うことができるものとします。
- ③上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその判断に係る理由
上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。
したがって、当社取締役会として、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもない判断しております。

(5) 研究開発活動

研究開発活動については、当社グループはコンビニエンスストア事業及び総合小売事業においてオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の状況

当第2四半期連結累計期間におきまして、ユニグループ・ホールディングス株式会社との企業結合に伴い、前年同期と比べ、当社グループの営業収益が大幅に増加しております。セグメントごとの詳細は、「(1)業績の状況」及び「第4 経理の状況 要約四半期連結財務諸表注記 5. セグメント情報」をご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2017年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2017年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	126,712,313	126,712,313	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	126,712,313	126,712,313	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年6月1日～ 2017年8月31日	—	126,712	—	16,658	—	17,056

(6) 【大株主の状況】

2017年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	47,076	37.15
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,628	12.33
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,783	6.14
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	2,930	2.31
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海 トリトンスクエアタワーZ	2,827	2.23
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	2,510	1.98
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	1,839	1.45
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	1,624	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,599	1.26
BNYM FOR GOLDMAN SACHS JAPAN (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	1,392	1.09
計	—	85,213	67.24

(注) 1. 2017年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社が2017年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	4,831	3.81

2. 2017年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三菱UFJ信託銀行株式会社及び共同保有者2社が2017年6月12日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,329	2.63
三菱UFJ国際投信株式会社	2,514	1.98
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	1,604	1.27
計	7,449	5.88

3. 2017年8月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者2社が2017年7月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	2,938	2.32
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	231	0.18
日興アセットマネジメント株式会社	6,099	4.81
計	9,269	7.32

4. 2017年8月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村証券株式会社及び共同保有者2社が2017年7月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野村証券株式会社	238	0.19
NOMURA INTERNATIONAL PLC	347	0.27
野村アセットマネジメント株式会社	10,407	8.21
計	10,993	8.68

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2017年8月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 135,300		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 125,916,400	1,259,164	—
単元未満株式	普通株式 621,813	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	126,712,313	—	—
総株主の議決権	—	1,259,164	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	40株
相互保有株式	カネ美食品株式会社 57株

② 【自己株式等】

(2017年8月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ユニー・ファミリーマー トホールディングス(株)	東京都豊島区東池 袋三丁目1番1号	38,800	—	38,800	0.03
(相互保有株式) カネ美食品(株)	愛知県名古屋市緑 区徳重三丁目107 番地	135,300	—	135,300	0.10
計	—	174,100	—	174,100	0.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。
- なお、本報告書の要約四半期連結財務諸表の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しております。

- (2) 当社は、2016年9月に行ったユニーグループ・ホールディングス株式会社との吸収合併について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間に確定したため、前連結会計年度の財務数値を遡及修正しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2017年6月1日から2017年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2017年3月1日から2017年8月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年8月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		188,289	238,589
営業債権及びその他の債権		258,729	257,981
その他の金融資産	12	27,254	26,909
棚卸資産		53,401	55,295
その他の流動資産		27,383	24,806
小計		555,056	603,580
売買目的で保有する資産	7	3,591	2,159
流動資産合計		558,646	605,739
非流動資産			
有形固定資産		367,232	388,148
投資不動産		156,501	153,638
のれん		161,496	165,201
無形資産		71,606	71,872
持分法で会計処理されている投資		23,285	14,632
敷金	12	140,226	131,739
その他の金融資産	12	138,146	149,059
退職給付に係る資産		927	1,205
繰延税金資産		34,851	28,267
その他の非流動資産		14,158	16,117
非流動資産合計		1,108,428	1,119,880
資産合計		1,667,074	1,725,619

	注記	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年8月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		279,299	304,683
預り金		159,957	175,762
社債及び借入金	12	117,147	115,046
リース債務	12	20,240	21,924
未払法人所得税等		4,579	6,153
その他の流動負債		58,141	56,807
流動負債合計		639,363	680,373
非流動負債			
社債及び借入金	12	276,682	257,446
リース債務	12	83,812	91,759
その他の金融負債	12	55,873	53,512
退職給付に係る負債		15,245	17,252
引当金		51,309	49,814
その他の非流動負債		11,391	12,548
非流動負債合計		494,313	482,331
負債合計		1,133,676	1,162,704
資本			
資本金		16,659	16,659
資本剰余金		237,008	237,021
自己株式		△441	△679
その他の資本の構成要素		8,203	13,512
利益剰余金		256,414	270,391
親会社の所有者に帰属する持分合計		517,842	536,905
非支配持分		15,555	26,010
資本合計		533,398	562,914
負債及び資本合計		1,667,074	1,725,619

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	注記	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
		(自 2016年3月1日 至 2016年8月31日)	(自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)
		百万円	百万円
営業収益	5, 9	211, 536	633, 636
売上原価	10	△32, 718	△276, 140
営業総利益		178, 818	357, 495
販売費及び一般管理費	10	△150, 612	△315, 536
持分法による投資損益	5	1, 093	△536
その他の収益		1, 181	1, 802
その他の費用		△10, 349	△9, 751
営業利益		20, 130	33, 474
金融収益		1, 556	1, 729
金融費用		△957	△1, 206
税引前四半期利益		20, 729	33, 997
法人所得税費用		△6, 872	△9, 357
四半期利益		13, 857	24, 640
四半期利益の帰属			
親会社の所有者	5	11, 978	22, 367
非支配持分		1, 880	2, 273
四半期利益		13, 857	24, 640
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	126.18	176.64
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		—	—

【第2四半期連結会計期間】

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2016年6月1日 至 2016年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2017年6月1日 至 2017年8月31日)
		百万円	百万円
営業収益	5	108,816	323,330
売上原価		△16,090	△141,253
営業総利益		92,726	182,077
販売費及び一般管理費		△75,873	△158,988
持分法による投資損益	5	635	567
その他の収益		724	864
その他の費用		△4,865	△3,951
営業利益		13,346	20,569
金融収益		756	1,006
金融費用		△474	△615
税引前四半期利益		13,628	20,959
法人所得税費用		△3,875	△5,497
四半期利益		9,753	15,462
四半期利益の帰属			
親会社の所有者	5	8,473	13,894
非支配持分		1,280	1,568
四半期利益		9,753	15,462
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	89.26	109.73
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		—	—

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	注記	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
		(自 2016年3月1日 至 2016年8月31日)	(自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)
		百万円	百万円
四半期利益		13,857	24,640
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	12	△473	5,690
確定給付制度の再測定		△40	△1,530
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		0	△12
純損益に振り替えられることのない項目合計		△512	4,148
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		—	△86
在外営業活動体の換算差額		△765	△308
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△234	△9
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△999	△404
税引後その他の包括利益		△1,512	3,744
四半期包括利益		12,346	28,384
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		10,846	26,372
非支配持分		1,500	2,012
四半期包括利益		12,346	28,384

【第2四半期連結会計期間】

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2016年6月1日 至 2016年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2017年6月1日 至 2017年8月31日)
		百万円	百万円
四半期利益		9,753	15,462
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	12	△2,767	497
確定給付制度の再測定		—	△1,530
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△5	△23
純損益に振り替えられることのない項目合計		△2,772	△1,056
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		—	△64
在外営業活動体の換算差額		△859	△200
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△123	30
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△983	△233
税引後その他の包括利益		△3,755	△1,289
四半期包括利益		5,998	14,173
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		5,262	12,899
非支配持分		735	1,274
四半期包括利益		5,998	14,173

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2016年3月1日 至 2016年8月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日時点の残高	16,659	13,705	△8,784	△959	—	6,366
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△575	—	△517
四半期包括利益合計	—	—	—	△575	—	△517
自己株式の取得	—	—	△4	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—
8 支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	△3,458	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△3,458	△4	—	—	—
2016年8月31日時点の残高	16,659	10,247	△8,788	△1,534	—	5,850

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素			非支配持分	合計	
	確定給付制度の再測定	合計	利益剰余金			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2016年3月1日時点の残高	—	5,408	244,889	271,876	11,646	283,522
四半期利益	—	—	11,978	11,978	1,880	13,857
その他の包括利益	△40	△1,131	—	△1,131	△380	△1,512
四半期包括利益合計	△40	△1,131	11,978	10,846	1,500	12,346
自己株式の取得	—	—	—	△4	—	△4
配当金	—	—	△5,221	△5,221	△1,652	△6,872
8 支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	—	—	△3,458	△2,462	△5,920
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	40	40	△40	—	—	—
所有者との取引額合計	40	40	△5,261	△8,683	△4,114	△12,797
2016年8月31日時点の残高	—	4,316	251,606	274,039	9,032	283,071

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日時点の残高	16,659	237,008	△441	△361	336	8,228
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△117	△86	5,738
四半期包括利益合計	—	—	—	△117	△86	5,738
自己株式の取得	—	—	△18	—	—	—
自己株式の処分	—	0	3	—	—	—
配当金	8	—	—	—	—	—
企業結合による変動	—	—	△223	—	—	—
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	13	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	△234
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替	—	—	—	—	9	—
所有者との取引額合計	—	13	△238	—	9	△234
2017年8月31日時点の残高	16,659	237,021	△679	△478	259	13,732

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日時点の残高	—	8,203	256,414	517,842	15,555	533,398
四半期利益	—	—	22,367	22,367	2,273	24,640
その他の包括利益	△1,530	4,005	—	4,005	△261	3,744
四半期包括利益合計	△1,530	4,005	22,367	26,372	2,012	28,384
自己株式の取得	—	—	—	△18	—	△18
自己株式の処分	—	—	—	3	—	3
配当金	8	—	△7,094	△7,094	△3,502	△10,596
企業結合による変動	—	—	—	△223	11,684	11,461
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	—	—	13	261	274
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	1,530	1,296	△1,296	—	—	—
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替	—	9	—	9	—	9
所有者との取引額合計	1,530	1,304	△8,389	△7,310	8,442	1,133
2017年8月31日時点の残高	—	13,512	270,391	536,905	26,010	562,914

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	20,729	33,997
減価償却費及び償却費	18,239	32,276
減損損失	6,072	4,865
持分法による投資損益(△は益)	△1,093	536
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	△7,342	△1,887
棚卸資産の増減額(△は増加)	4,052	△1,428
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	12,258	24,130
預り金の増減額(△は減少)	5,460	15,763
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△91	2,459
その他	5,792	10,868
小計	9 64,075	121,579
利息及び配当金の受取額	1,388	1,808
利息の支払額	△951	△1,443
法人所得税の支払額	△3,641	△3,850
法人所得税の還付額	—	4,479
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,871	122,574
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出	△16,191	△23,712
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入	428	2,372
無形資産の取得による支出	△1,549	△5,594
敷金及び建設協力金の差入による支出	△11,074	△9,820
敷金及び建設協力金の回収による収入	3,279	4,595
投資の取得による支出	△1,521	△11
投資の売却、償還による収入	2,720	1,936
事業の取得による収入	6 —	700
事業の処分による収入	817	—
その他	971	△815
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,120	△30,348
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債及び借入金による調達額	17,790	66,370
社債及び借入金の返済額	△17,213	△50,606
リース債務の返済額	△11,079	△13,357
自己株式の取得による支出	△4	△18
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出	△6,585	△55
配当金の支払額	8 △5,221	△7,094
非支配持分への配当金の支払額	—	△1,428
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	—	△36,000
その他	370	332
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,942	△41,855
現金及び現金同等物の為替変動による影響	△1,080	△70
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	15,729	50,301
現金及び現金同等物の期首残高	139,036	188,289
現金及び現金同等物の四半期末残高	154,766	238,589

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、その登記されている本社の住所は東京都豊島区東池袋三丁目1番1号であります。2017年8月31日に終了する第2四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに関連会社及び共同支配企業に対する当社グループの持分により構成されております。

当社グループは、コンビニエンスストア事業及び総合小売事業を主な事業内容としております。コンビニエンスストア事業は、株式会社ファミリーマート及び国内外のエリアフランチャイザー各社が主にコンビニエンスストア「ファミリーマート」等をチェーン展開しております。総合小売事業は、ユニー株式会社を中心に小売、専門店、金融サービスなどの総合小売事業を行っております。各事業の内容については注記「5. セグメント情報」に記載しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2017年10月11日に取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、2017年2月28日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 新基準の早期適用

当社グループはIFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2014年7月改訂）を早期適用しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。この基準等の適用が、当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第7号	キャッシュ・フロー計算書	財務活動から生じる負債の変動についての開示の追加

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

(耐用年数の変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社ファミリーマート（コンビニエンスストア事業）が次世代店舗システム構築の一環としてPOSレジ等を入替える契約を締結したことに伴い、同社が保有する工具器具及び備品のうち、除却が見込まれる資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び税引前四半期利益はそれぞれ693百万円減少しております。

5. セグメント情報

事業セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会・経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社は持株会社としてグループ事業戦略の立案及び全般管理を行い、各子会社において事業活動を展開しております。当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、事業形態や提供する商品、サービス等を考慮した上で、「コンビニエンスストア事業」及び「総合小売事業」を報告セグメントとしております。

「コンビニエンスストア事業」は、株式会社ファミリーマート及び国内外のエリアフランチャイザー各社がコンビニエンスストア「ファミリーマート」等をチェーン展開しております。「総合小売事業」は、ユニー株式会社を中心に小売、専門店、金融サービスなどの総合小売事業を行っております。

セグメント収益及び業績

報告セグメントの損益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益ベースの数値であります。

前第2四半期連結累計期間（自 2016年3月1日 至 2016年8月31日）

	報告セグメント			調整額	連結
	コンビニエンス ストア事業	総合小売事業	計		
	百万円	百万円	百万円		
営業収益					
外部収益	211,536	—	211,536	—	211,536
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	211,536	—	211,536	—	211,536
セグメント損益	11,978	—	11,978	—	11,978
その他の項目					
減価償却費及び償却費	△18,239	—	△18,239	—	△18,239
金融収益	1,556	—	1,556	—	1,556
金融費用	△957	—	△957	—	△957
持分法による投資損益	1,093	—	1,093	—	1,093
減損損失（注）1	△6,072	—	△6,072	—	△6,072
法人所得税費用	△6,872	—	△6,872	—	△6,872
セグメント資産	749,484	—	749,484	—	749,484
持分法で会計処理されている 投資	13,705	—	13,705	—	13,705
資本的支出（注）2	29,471	—	29,471	—	29,471

（注）1. 減損損失は、主にコンビニエンスストア事業における不採算店舗及び閉鎖予定店舗における有形固定資産及び無形資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

2. 資本的支出は、有形固定資産、投資不動産及び無形資産に関するものであります。

当第2四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年8月31日）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	コンビニエンス ストア事業	総合小売事業	計		
	百万円	百万円	百万円		
営業収益					
外部収益	293,084	340,551	633,635	0	633,636
セグメント間収益	548	688	1,236	△1,236	—
合計	293,632	341,239	634,871	△1,235	633,636
セグメント損益	12,435	9,545	21,980	386	22,367
その他の項目					
減価償却費及び償却費	△26,454	△5,817	△32,272	△5	△32,276
金融収益	1,560	77	1,637	92	1,729
金融費用	△1,025	△885	△1,909	704	△1,206
持分法による投資損益	△251	△284	△536	—	△536
減損損失(注) 2	△4,758	△108	△4,865	—	△4,865
法人所得税費用	△6,916	△2,199	△9,115	△243	△9,357
セグメント資産	1,176,147	544,702	1,720,849	4,770	1,725,619
持分法で会計処理されている 投資	14,400	232	14,632	—	14,632
資本的支出(注) 3	42,201	3,791	45,993	3	45,996

(注) 1. セグメント損益の調整額386百万円には、全社費用386百万円が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額4,770百万円には、主に全社資産59,304百万円、セグメント間債権債務消去△54,534百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物であります。

2. 減損損失は、主にコンビニエンスストア事業、総合小売事業における、不採算店舗及び閉鎖予定店舗における有形固定資産及び無形資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

3. 資本的支出は、有形固定資産、投資不動産及び無形資産に関するものであります。

前第2四半期連結会計期間（自 2016年6月1日 至 2016年8月31日）

	報告セグメント			調整額	連結
	コンビニエンス ストア事業	総合小売事業	計		
	百万円	百万円	百万円		
営業収益					
外部収益	108,816	—	108,816	—	108,816
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	108,816	—	108,816	—	108,816
セグメント損益	8,473	—	8,473	—	8,473
その他の項目					
減価償却費及び償却費	△9,060	—	△9,060	—	△9,060
金融収益	756	—	756	—	756
金融費用	△474	—	△474	—	△474
持分法による投資損益	635	—	635	—	635
減損損失（注）	△1,887	—	△1,887	—	△1,887
法人所得税費用	△3,875	—	△3,875	—	△3,875

（注）減損損失は、主にコンビニエンスストア事業における不採算店舗及び閉鎖予定店舗における有形固定資産及び無形資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

当第2四半期連結会計期間（自 2017年6月1日 至 2017年8月31日）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	コンビニエンス ストア事業	総合小売事業	計		
	百万円	百万円	百万円		
営業収益					
外部収益	150,046	173,284	323,330	0	323,330
セグメント間収益	431	374	806	△806	—
合計	150,477	173,658	324,135	△805	323,330
セグメント損益	8,965	4,768	13,733	161	13,894
その他の項目					
減価償却費及び償却費	△13,361	△2,992	△16,353	△2	△16,355
金融収益	917	2	918	87	1,006
金融費用	△518	△447	△965	350	△615
持分法による投資損益	551	15	567	—	567
減損損失（注）2	△1,504	△70	△1,574	—	△1,574
法人所得税費用	△4,558	△825	△5,383	△114	△5,497

（注）1. セグメント損益の調整額161百万円には、全社費用161百万円が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 減損損失は、主にコンビニエンスストア事業、総合小売事業における、不採算店舗及び閉鎖予定店舗における有形固定資産及び無形資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

6. 企業結合

当第2四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年8月31日）

（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）

当社は、2016年9月に行ったユニーグループ・ホールディングス株式会社との吸収合併について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当第2四半期連結会計期間に確定しております。

(1) 取得日現在における支払対価の公正価値、取得資産及び引受負債の主要な種類ごとに認識した金額

	暫定	遡及修正	確定
	百万円	百万円	百万円
支払対価の公正価値			
取得企業の資本持分	235,533	—	235,533
合計	235,533	—	235,533
取得資産及び引受負債の認識金額			
流動資産			
現金及び現金同等物	31,893	—	31,893
営業債権及びその他の債権	156,585	—	156,585
その他の金融資産	12,011	—	12,011
棚卸資産	36,440	—	36,440
その他の流動資産	16,979	△56	16,923
売却目的で保有する資産	27,398	248	27,646
流動資産合計	281,306	192	281,498
非流動資産			
有形固定資産	211,073	△38,720	172,353
投資不動産	171,445	△28,346	143,099
無形資産	54,209	△2,418	51,790
持分法で会計処理されている投資	9,141	—	9,141
敷金	72,239	—	72,239
その他の金融資産	17,899	△382	17,517
繰延税金資産	68,130	△40,840	27,291
その他の非流動資産	2,786	419	3,206
非流動資産合計	606,924	△110,287	496,636
資産合計	888,230	△110,096	778,134
流動負債			
営業債務及びその他の債務	△157,461	△225	△157,686
預り金	△47,853	—	△47,853
社債及び借入金	△146,421	—	△146,421
リース債務	△6,707	—	△6,707
未払法人所得税等	△4,802	—	△4,802
その他の流動負債	△36,947	△933	△37,880
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	△13,525	—	△13,525
流動負債合計	△413,715	△1,158	△414,873
非流動負債			
社債及び借入金	△170,506	—	△170,506
リース債務	△18,583	—	△18,583
その他の金融負債	△45,169	—	△45,169
退職給付に係る負債	△774	—	△774
引当金	△31,435	—	△31,435
その他の非流動負債	△6,813	△885	△7,699
非流動負債合計	△273,280	△885	△274,166
負債合計	△686,995	△2,044	△689,039
取得資産及び引受負債の認識金額（純額）	201,234	△112,139	89,095
非支配持分（注）	△5,678	—	△5,678
のれん	39,977	112,139	152,116

(注) 非支配持分は、ユニーグループ・ホールディングス株式会社の子会社に関するものであり、当該子会社の識別可能純資産の認識金額に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

当該企業結合により生じたのれんは、コンビニエンスストア事業セグメントに計上されております。のれんの主な内容は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果及び超過収益力であります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(カネ美食品株式会社の株式の追加取得及び子会社化)

当社は、2017年6月29日開催の当社取締役会において、当社の関連会社であるカネ美食品株式会社（以下、「カネ美食品」という。）の株式を伊藤忠商事株式会社及び個人9名から取得し、同社を子会社化することを決議し、同年7月7日に株式譲渡契約を締結し、7月20日付で同社を子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 カネ美食品株式会社

事業の内容 寿司・揚物・惣菜等の小売店舗の展開、コンビニエンスストア弁当の製造

②企業結合日

2017年7月20日

③取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 26.05%

企業結合日に追加取得した議決権比率 26.42%

取得後の議決権比率 52.47%

④企業結合を行った主な理由

ユニー株式会社の店舗内に outlet している同社の惣菜売場を両社が一体となって改革し、食品売場全体の競争力を上げ売上の拡大を図るとともに、同社が株式会社ファミリーマート向けに製造している中食商品に関しても両社が持つノウハウを共有し製造過程の見直し等の協業を行い、品質を高め売上の拡大を図ることで、当社グループ全体の更なる収益力向上が見込めるものと考えたためであります。

⑤被取得企業の支配獲得の経緯

現金を対価とする株式の取得により議決権の過半数を取得したためであります。

(2) 取得日現在における支払対価の公正価値、取得資産及び引受負債の主要な種類ごとに認識した金額

	金額
	百万円
支払対価の公正価値（現金）	8,733
既保有持分の公正価値	8,611
合計	17,345
取得資産及び引受負債の認識金額	
流動資産	
現金及び現金同等物	9,434
営業債権及びその他の債権	6,211
棚卸資産	518
その他の流動資産	281
流動資産合計	16,443
非流動資産	
有形固定資産	12,781
無形資産	102
敷金	295
その他の金融資産	2,397
退職給付に係る資産	488
繰延税金資産	1,512
その他の非流動資産	102

	金額
	百万円
非流動資産合計	17,678
資産合計	34,121
流動負債	
営業債務及びその他の債務	△5,734
預り金	△175
未払法人所得税等	△80
その他の流動負債	△2,691
流動負債合計	△8,680
非流動負債	
その他の金融負債	△130
引当金	△59
非流動負債合計	△189
負債合計	△8,869
取得資産及び引受負債の認識金額（純額）	25,252
非支配持分（注）	△12,002
のれん	4,095

（注） 非支配持分は、識別可能純資産の認識金額に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

当企業結合に係る取得関連コストは、16百万円であり、すべて「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

当企業結合により生じたのれんの主な内容は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果及び超過収益力であります。なお、企業結合日における識別可能な資産及び負債の認識と測定は完了していないため、のれんは暫定的な金額で計上しております。また、資金生成単位への配分も完了しておりません。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

（3）段階取得に係る差益

当社が取得日に保有していたカネ美食品に対する資本持分26.05%を取得日の公正価値で再測定した結果、当該企業結合から62百万円の段階取得に係る差益を認識しております。この利益は、要約四半期連結損益計算書上、「その他の収益」に含めております。

（4）取得に伴うキャッシュ・フロー

	金額
	百万円
取得により支出した現金及び現金同等物	△8,733
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	9,434
子会社の取得による収入	700

（5）業績に与える影響

当社グループの要約四半期連結損益計算書には、取得日以降にカネ美食品から生じた営業収益7,963百万円、及び親会社の所有者に帰属する四半期利益206百万円が含まれております。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当第2四半期連結累計期間における当社グループの営業収益及び親会社の所有者に帰属する四半期利益（非監査情報）は、それぞれ668,841百万円、21,627百万円であったと算定されます。

7. 売却目的で保有する資産

前連結会計年度における売却目的で保有する資産は、総合小売事業セグメントにおいて、開発予定であった物流センター及び店舗用の物件（土地）を、売却の意思決定を行ったことから売却目的保有に分類したものであります。

当第2四半期連結会計期間における売却目的で保有する資産のうち、主なものは、総合小売事業セグメントにおいて、かつて店舗として使用していた物件（土地、建物）を売却の意思決定を行ったことから売却目的保有に分類したものであります。

8. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2016年3月1日 至 2016年8月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2016年4月8日 取締役会	5,221	55.00	2016年2月29日	2016年5月6日

当第2四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年8月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2017年4月11日 取締役会	7,094	56.00	2017年2月28日	2017年5月8日

配当の効力発生日が、翌四半期となるものは、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2016年3月1日 至 2016年8月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2016年10月11日 取締役会	5,316	56.00	2016年8月31日	2016年11月10日

当第2四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年8月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2017年10月11日 取締役会	7,094	56.00	2017年8月31日	2017年11月10日

9. 営業収益

営業収益の内訳は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)
	百万円	百万円
加盟店からの収益	134,236	184,257
物品の販売	55,685	384,442
不動産賃貸料収入	3,669	26,904
受取利息（注）	—	2,582
その他	17,946	35,451
合計	211,536	633,636

（注）受取利息は、キャッシングによるカードローン等の融資事業に係る融資利息であり、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において当該受取額2,544百万円は、営業活動によるキャッシュ・フロー「利息及び配当金の受取額」には含まれておらず、「小計」までの項目に含まれております。

10. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価の主な内訳は、販売用の商品購入原価であります。

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)
	百万円	百万円
広告宣伝費	4,734	12,796
販売促進費	7,847	7,025
従業員給料及び賞与	26,151	75,744
退職給付費用	1,254	3,388
借地借家料	63,619	104,055
修繕費	3,253	7,453
減価償却費及び償却費	18,130	31,898
水道光熱費	2,719	9,240
事務委託費	3,839	8,949
貸倒引当金繰入額	146	344
その他	18,918	54,644
合計	150,612	315,536

11. 1株当たり利益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	11,978	22,367
期中平均普通株式数 (株)	94,921,818	126,624,041
基本的1株当たり四半期利益 (円)	126.18	176.64

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2016年6月1日 至 2016年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2017年6月1日 至 2017年8月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	8,473	13,894
期中平均普通株式数 (株)	94,921,701	126,611,937
基本的1株当たり四半期利益 (円)	89.26	109.73

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

12. 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーは、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

①償却原価で測定される金融商品及びリース債務

償却原価で測定される金融商品及びリース債務の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

なお、報告期間の末日から短期間で決済される金融商品など、公正価値が帳簿価額と一致又は近似している金融資産及び負債は、下表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)		当第2四半期連結会計期間 (2017年8月31日)	
	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円
資産：				
敷金	140,226	135,484	131,739	128,684
その他の金融資産（注）1	105,202	110,483	109,084	114,604
合計	245,428	245,968	240,823	243,288
負債：				
社債及び借入金	276,682	276,867	257,446	257,356
リース債務	83,812	84,060	91,759	91,551
その他の金融負債（注）2	54,967	55,096	52,746	53,200
合計	415,462	416,024	401,951	402,107

（注）1. その他の金融資産には、要約四半期連結財政状態計算書上、非流動資産に区分される「その他の金融資産」のうち、建設協力金、債券及び定期預金等の、償却原価で測定される金融資産が含まれております。

2. その他の金融負債には、要約四半期連結財政状態計算書上、非流動負債に区分される「その他の金融負債」のうち、預り保証金等の、償却原価で測定される金融負債が含まれております。

社債及び借入金のうち社債の公正価値は、活発でない市場における公表価格によっており、レベル2に分類されます。その他の金融資産及び負債の公正価値は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、適切な利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類されます。割引率は、金利のある金融商品については新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を用い、金利のない金融商品については、残存期間に対応する国債の利回り等の適切な指標に信用リスクを加味した利率を用いております。

②公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品のレベル別の公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2017年2月28日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式	16,219	—	14,354	30,574
デリバティブ資産	—	3,262	—	3,262
合計	16,219	3,262	14,354	33,836
負債：				
デリバティブ負債	—	906	—	906
合計	—	906	—	906

当第2四半期連結会計期間（2017年8月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式	20,572	—	18,500	39,072
デリバティブ資産	—	2,386	—	2,386
合計	20,572	2,386	18,500	41,458
負債：				
デリバティブ負債	—	793	—	793
合計	—	793	—	793

なお、上記のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及びデリバティブ資産は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」に含まれております。デリバティブ負債は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」に含まれております。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(デリバティブ資産及び負債)

取引金融機関が算定した公正価値によっており、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しております。

(株式)

上場株式は取引所の価格によっております。非上場株式は、割引キャッシュ・フロー法、財務指標等をインプットとして使用した類似企業比較法又は純資産に基づく評価モデル等により算定しており、割引率(6.3%～7.9%)、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

③評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

④レベル3に分類された金融商品の調整表

レベル3に分類された金融商品の前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の変動は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)
	百万円	百万円
期首残高	11,642	14,354
利得及び損失		
その他の包括利益(注)	1,660	4,205
売却	—	△60
その他	△18	△0
期末残高	13,284	18,500

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」に含まれております。

13. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前第2四半期連結累計期間（自 2016年3月1日 至 2016年8月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
その他の関連当事者（注）2	㈱日本アクセス	商品の仕入先	5,617	33,431

- (注) 1. 商品仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 2. 当社に対して重要な影響力を有する企業の子会社であります。
 3. 未決済金額には、加盟店買掛金が含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年8月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
その他の関連当事者（注）2	㈱日本アクセス	商品の仕入先	14,626	44,315

- (注) 1. 商品仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 2. 当社に対して重要な影響力を有する企業の子会社であります。
 3. 未決済金額には、加盟店買掛金が含まれております。

14. 偶発債務

(1) 保証債務額

次の会社に対して、債務保証を行っております。

①金融機関からの借入金に対する債務保証

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年8月31日)
	百万円	百万円
Philippine FamilyMart CVS, Inc.	104	—
Central FamilyMart Co., Ltd.	2,615	2,919
コンビニエンスストア加盟店	2,858	1,442
合計	5,577	4,361

②機械導入に関する契約の履行に対する債務保証

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年8月31日)
	百万円	百万円
ジャパンフードサプライ㈱	1,346	1,351

③コンビニエンスストア商品製造メーカーがジャパンフードサプライ㈱に対して保有する仕入債務等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年8月31日)
	百万円	百万円
㈱フジデリカ他38社	20,436	24,020

(2) 貸出コミットメント

子会社である㈱UCSが行う、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年8月31日)
	百万円	百万円
貸出コミットメントの総額	580,044	572,784
貸出実行額	9,769	9,487
差引貸出未実行残高	570,275	563,298

15. 重要な後発事象

(連結納税制度の適用)

当社は、2017年10月11日開催の取締役会にて、2019年2月期から連結納税制度の適用を受けるべく、適用申請を行うことを決定いたしました。同制度の適用に伴い、当連結会計年度の法人所得税費用を16,000百万円(概算)程度軽減させる効果を見込んでおります。

16. 追加情報

(株式会社ドンキホーテホールディングスとの資本・業務提携(ユニー株式会社の株式の一部売却))

当社は、2017年8月24日開催の取締役会において、当社と株式会社ドンキホーテホールディングス(以下、「ドンキホーテHD」といい、当社とドンキホーテHDを併せて「両社」という。)の間で、両社グループの強み・ノウハウを活かした両社事業の強化を目的とした業務提携(以下、「本業務提携」という。)及び当社の完全子会社であるユニー株式会社の株式の一部(普通株式80,000株、売却後の議決権比率40%)を2017年11月(予定)にドンキホーテHDに売却することを内容とする資本提携(本業務提携と併せて以下、「本提携」という。)について決議し、同日付で本提携に係る基本合意書を締結し、8月31日に、本提携に係る最終契約書を締結いたしました。

(ポケットカード株式会社に対する共同公開買付け)

当社の完全子会社である株式会社ファミリーマート(以下、「ファミリーマート」という。)は、2017年8月3日開催の取締役会において、ファミリーマートの完全子会社、及び当社の筆頭株主である伊藤忠商事株式会社(以下、「伊藤忠商事」という。)の完全子会社である株式会社GIT(以下、「GIT」という。)が共同して当社の持分法適用関連会社であるポケットカード株式会社(以下、「対象者」という。)の普通株式を金融商品取引法に定める公開買付け(以下、「本公開買付け」という。)により取得することを決議いたしました。その後、ファミリーマートは、本公開買付けを実施するファミリーマートの完全子会社を株式会社ビーエスエス(以下、「BSS」という。)とすることを決定しております。

また、ファミリーマート及びBSS並びに伊藤忠商事及びGITが、日本及び海外の競争法に基づき必要な手続き及び対応が完了しており待機期間がある場合にはこれを経過していること等の本公開買付けの実施の前提条件が充足されたことを確認したため、ファミリーマートは、BSSが、GITと共同し、2017年10月2日を公開買付け開始日として本公開買付けを実施することといたしました。本公開買付け後の対象者に対するファミリーマート及びBSSの議決権比率は、34%となる予定です。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2017年10月11日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを次のとおり決議いたしました。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 8 配当金」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2017年10月13日

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永山 晴子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2017年6月1日から2017年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2017年3月1日から2017年8月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社及び連結子会社の2017年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。